

団体の概要 (N G O / N P O 用)

団体名 海洋環境・防災調査研究会

所在地	〒 9 2 0 - 0 0 2 2 石川県金沢市北安江 3 — 2 - 2 0 (財)石川県金沢勤労者プラザ内 TEL: 0 7 6 - 2 2 1 - 7 7 7 1 FAX: 0 7 6 - 2 2 1 — 7 9 9 1 E-mail: 無し		
ホームページ	無し		
設立年月	2 0 0 5 年 7 月 * 認証年月日 (法人団体のみ) 年 月 日		
代表者	小林正樹	担当者	小林正樹
組 織	スタッフ 2 名 (内 専従 — 名) 個人会員 5 名 法人会員 名 その他会員 (賛助会員等) 名		
設立の経緯	- 平成 9 年 1 月に発生したナホトカ号事故当時、石川県の消防防災課長として災害対策本部の実務責任者として油防除対策に取り組んだ経験から、地方自治体として大規模油流出事故のような海洋環境災害時の対応に関する研修や地道な調査研究を行うとともに長期的視点からのナホトカ号事故の残留油追跡調査の必要性を痛感した。 - 今年 3 月の県職員の退職を契機に、海洋環境に関心のある有志で、行政との協働による海洋環境災害対策に関する研究会を立ち上げた。		
団体の目的	ナホトカ号事故の体験を風化させないように、万一来るべく、地方自治体職員を対象に油流出事故と海洋環境に関する研修会を開催するほか、専門家から指摘されているナホトカ号事故の残留油の痕跡を目視調査で追跡するとともに、事故の教訓が油防除対策にどのように反映されているのかを検証するため、民間の立場から海外を含む最新の油防除対策の情報を収集し、地方自治体に提供するほか、必要に応じて政策提言をするなど、行政との協働による海洋環境災害対策の推進に資することを目的とする。		
団体の活動 プロフィール	- 本研究会は設立して日も浅く、団体としての調査研究活動は、これからであるが、今年度は、次の三つの事業を計画している。 (1) 油流出事故と海洋環境に関する研修 (2) ナホトカ号事故の残留油追跡調査 (3) 油防除対策に関する調査研究		

活動事業費 (平成16年度) — 円

政策のテーマ

海洋環境災害・環境影響調査タスクフォースの編成

- 政策の分野 自然環境の保全
- ・
- ・
- 政策の手段 制度の整備

団体名：海洋環境・防災調査研究会

担当者名：小林正樹

政策の目的

ナホトカ号事故のような大規模油流出事故等の際、環境省が中心となって国、地方自治体、大学、研究機関、環境NPO等の関係機関が連携して、危機管理の観点から海洋環境災害に即応して、緊急時の総合的な環境影響調査を一元的・効率的にスピーディーに実施できるよう「海洋環境災害・環境影響調査タスクフォース」を「各地方環境対策調査官事務所」管轄区域毎に整備（事前に登録編成）する。

背景および現状の問題点

平成9年1月発生したナホトカ号事故に係る環境調査は、当時、各省庁が競って実施しており、現場で重複する調査もあり、必ずしも統一的になされておらず、バラバラで費用も無駄が多いように思われた。

勿論、当時、国の方では環境影響評価総合検討委員会、海域・海浜生物影響検討委員会、海鳥類影響調査検討会等も開催され、国と地方との協力・連携を図られたようであるが、外部からは場当たりの一応体裁が整えられた感が拭えなかった。

このままでは、サハリン石油・天然ガス開発プロジェクトや、近年問題となっている東シナ海での中国によるガス・石油開発等で大規模な事故が発生した場合、国際的に微妙な海域だけに、各省庁別にバラバラな環境調査が行われたり、現場での対応が異なると政府の危機管理への批判や国際問題にも発展することが危惧される。

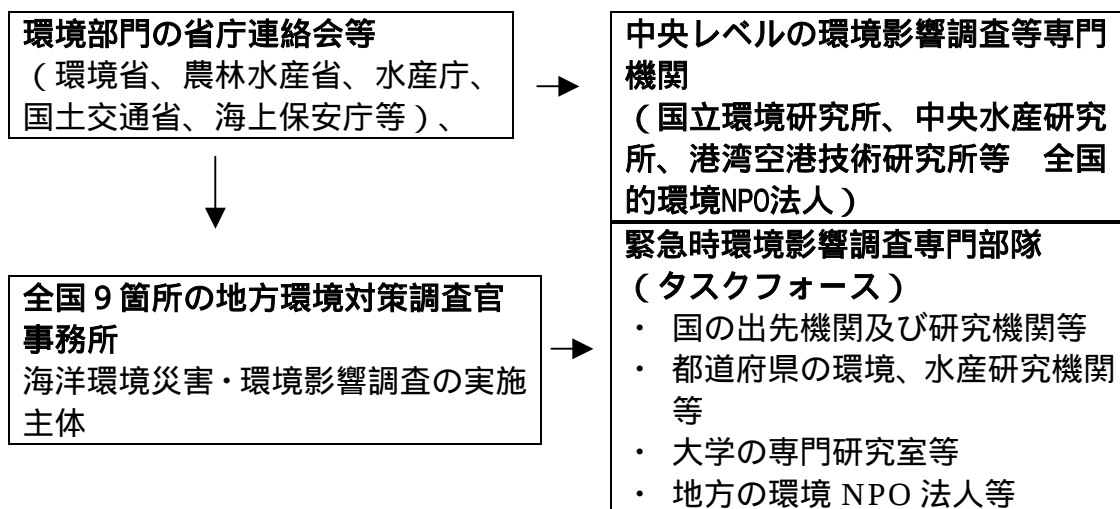
こうしたことから、政府として、全国的に「海洋環境災害・環境影響調査タスクフォース」を登録編成しておき、緊急時に海洋環境災害に即応できる環境調査体制を整備しておくことが重要である。

政策の概要

- (1) 「海洋環境災害・環境影響調査タスクフォース」構想は、大型タンカー事故や海底油田施設等で大規模な海洋環境災害が発生した場合に備えて、予め関係省庁の中央研究機関レベルと連携がとれるように全国 9 ブロックにある「地方環境対策調査官事務所」単位に、国と地方自治体、大学等の研究機関で構成する緊急時環境影響調査専門部隊（タスクフォース）を登録編成しておくものである。
- (2) 大規模な海洋環境災害が発生した場合、内閣の危機管理センターが中心となって各種災害対策が計画実施されるが、環境部門の省庁連絡会等では、環境影響調査の全体的な計画立案・調整等が行われることになり、タスクフォースは、現場周辺海域や沿岸域での緊急調査や詳細調査を担う実戦部隊となる。
- (3) タスクフォースでは地方環境対策調査官のリーダーシップが重要であり、地方環境対策調査官事務所が、日頃から省庁の枠を超えて管内の国や地方自治体の研究機関、地元大学、地元環境NPO等のネットワークを構築し、各機関別の役割分担を明確にするとともに、情報を共有するなど連携を密にしておくことが不可欠である。
- そのためには、タスクフォースに事前登録されたメンバーが、年に 1 回程度は、各事務所単位主催の研修会等で一堂に会するなどの工夫が必要である。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

- (1) 「海洋環境災害・環境影響調査タスクフォース」が、管轄する区域で、どのように役割分担をして緊急時の環境影響調査を円滑に実資するかのマニュアルは、「地方環境対策調査官事務所」が中心となって、メンバーと協議して事前に作成しておく必要がある。
- (2) 「海洋環境災害・環境影響調査タスクフォース」の事前登録編成のイメージは、概ね次のようになる。



政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

「海洋環境災害・環境影響調査タスクフォース」構想の実施主体は、環境省の「地方環境対策調査官事務所」である。

なお、連携、協力主体は、国の出先機関及び研究機関等、都道府県環境、水産研究機関等、大学の専門研究室等、地方の環境NPO法人等である。

政策の実施により期待される効果

- （１）国の危機管理に基づく、海洋環境災害時における環境省の環境行政の一元的取組を明確に示せることになる。
- （２）一般にほとんど知られていない「地方環境対策調査官事務所」の存在を広く国民にPRすることが出来る。
- （３）関係省庁の出先機関や地方自治体の研究機関だけでなく、地元大学や地方の環境NPO法人等と「地方環境対策調査官事務所」とのネットワーク化が可能となるなど同事務所の活性化に寄与する。

その他・特記事項

- （１）この構想は、サハリン石油・天然ガス開発プロジェクトが本格化していることから北海道地区を最優先に実現することが望ましい。
- （２）タスクフォースは事前に関係機関を登録編成するだけであり、予算的には当初編成時は準備等で経費は必要であるが、平時の予算は年間の研修会開催費程度しか必要ない。
なお、２年に一回程度の現場での調査を想定した合同訓練は必要であろう。